

京都市告示第714号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年3月31日

京都市長 門川大作

(指定里道)

| 整理 番号 | 名 称 | 起 終 | 点 点 |
|----------|-----------|--------------------------------|--------|
| 1 | 西野里0020号 | 山科区東野竹田1番地の136地先 同町11番地の5地先 | |
| 2 | 栗栖野里0001号 | 山科区栗栖野狐塚2番地地先 同町1番地の3地先 | |

(建設局土木管理部道路明示課)